

# 石川県公報

平成 25 年 11 月 29 日  
第 1 2 6 5 1 号（金曜日）  
毎週 2 回 火曜 金曜発行

## 目 次

告 示		公 告	
○民生委員協議会を組織する区域の指定の一部改正 (厚生政策課)	1	○介護保険法に基づく介護老人保健施設の許可 (同)	4
○民生委員の定数の一部改正 (同)	1	○指定介護予防サービス事業者の事業の廃止の届出 (同)	4
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (長寿社会課)	2	○県道の供用の開始 (道路整備課)	5
○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定 (同)	2	○特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告 (県民交流課)	5
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指 定 (同)	2	○土地改良区の役員退任公告 (経営対策課)	5
○指定居宅サービス事業者の事業の廃止の届出 (同)	3	○土地改良区の役員就任公告 (同)	6
○指定居宅介護支援事業者の事業の廃止の届出 (同)	3	○平成25年度砂利採取業務主任者試験合格者 (河川課)	6
		○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告 (建築住宅課)	6

## 告 示

### 石川県告示第477号

民生委員協議会を組織する区域の指定（昭和29年石川県告示第1011号）の一部を次のように改正し、平成25年12月1日から施行する。

平成25年11月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

別表小松市の部芦城・向本折地区の項中「芦城・向本折地区」を「芦城地区」に改め、「向本折町第一、向本折町第二、向本折町第三、須天町、大領中町一丁目、大領中町二丁目、大領中町三丁目、大領中町四丁目」を削り、同項の次に次のように加える。

向本折地区	向本折町第一、向本折町第二、向本折町第三、須天町、大領中町一丁目、大領中町二丁目、大領中町三丁目、大領中町四丁目
-------	--

別表小松市の部大杉谷地区の項中「大杉谷地区」を「波佐谷地区」に改め、同表加賀市の部大聖寺地区の項中「大聖寺萩生町」の下に「大聖寺三ツ町」を加え、同部動橋地区の項中「動橋地区」を「動橋・谷枝地区」に、「箱宮町市宮住宅」を「箱宮市宮住宅」に改め、同表白山市の部蕪城地区の項中「蕪城五丁目」の下に「新成一丁目、新成二丁目、新成三丁目、新成四丁目、中成一丁目、中成二丁目、北成町、北安田西一丁目、北安田一丁目」を加え、同部光野地区の項中「旭丘三丁目」の下に「旭丘四丁目」を加え、同部鶴来地区の項中「鶴来日吉町」の下に「鶴来後山、鶴来中原」を、「深瀬新町」の下に「安養寺」を加え、同部尾口地区の項中「深瀬」を「五味島、釜谷、深瀬、鳴ヶ谷」に改める。

### 石川県告示第478号

民生委員の定数（昭和46年石川県告示第601号）の一部を次のように改正し、平成25年12月1日から施行する。

平成25年11月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

表中「201」を「204」に、「66」を「65」に、「197」を「196」に、「86」を「90」に、「かほく市|85」を「かほく

市「86」に、「258」を「259」に、「94」を「97」に、「80」を「84」に、「56」を「57」に、「1,942」を「1,957」に改める。

#### 石川県告示第479号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。  
平成25年11月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	指定居宅サービス事業者の名称	事業所の名称及び所在地	指 定 年月日	サービスの種類
1762391041	医療法人社団 澄鈴会	訪問看護ステーション「アイリス」 能美市辰口町971番地	平成25年 9月1日	訪問看護
1772200711	社会福祉法人 加賀福祉会	やわらぎ太子の家 美川 白山市美川北町ル73番1	〃	通所介護
1772300370	株式会社 あんすりー	アクティブスタジオ 能美市大浜町ク64番地1	〃	〃
1770200549	株式会社 エムアンドエム	ヘルパーステーション 蒼葉 七尾市奥原町上167番地メープルハイムわくら102号	平成25年 10月1日	訪問介護
1710312156	医療法人社団 仁志会	リハビリ長寿 ～上小松道場～ 小松市上小松町丙41-1	〃	通所介護
1772300388	医療法人社団 きだ整形外科 クリニック	ケアミックスひまわり 能美市大成町2丁目48-1	〃	〃
1771400668	株式会社 愛昂	デイサービスセンター 恵比寿 河北郡津幡町字川尻タ51番地	〃	〃
1771400676	昌和工業株式会社	デイサービス 孫六 河北郡津幡町瀧端ト29番地	平成25年 10月31日	〃

#### 石川県告示第480号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項本文に規定する指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。  
平成25年11月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	指定居宅介護支援事業者の名称	事業所の名称及び所在地	指 定 年月日	サービスの種類
1771400668	株式会社 愛昂	居宅介護支援事業所 恵比寿 河北郡津幡町字川尻タ51番地	平成25年 10月1日	居宅介護支援

#### 石川県告示第481号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成25年11月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	指定介護予防サービス事業者の名称	事業所の名称及び所在地	指 定 年月日	サービスの種類
1762391041	医療法人社団 澄鈴会	訪問看護ステーション「アイリス」 能美市辰口町971番地	平成25年 9月1日	介護予防訪問看護

1772200711	社会福祉法人 加賀福祉会	やわらぎ太子の家 美川 白山市美川北町ル73番 1	〃	介護予防通所介護
1772300370	株式会社 あんすりー	アクティブスタジオ 能美市大浜町ク64番地 1	〃	〃
1770200549	株式会社 エムアンドエム	ヘルパーステーション 蒼葉 七尾市奥原町上167番地メープルハ イムわくら102号	平成25年 10月 1 日	介護予防訪問介護
1710312156	医療法人社団 仁志会	リハビリ長寿 ～上小松道場～ 小松市上小松町丙41- 1	〃	介護予防通所介護
1772300388	医療法人社団 きだ整形外科 クリニック	ケアミックスひまわり 能美市大成町 2 丁目48- 1	〃	〃
1771400668	株式会社 愛昂	デイサービスセンター 恵比寿 河北郡津幡町字川尻タ51番地	〃	〃
1771400676	昌和工業株式会社	デイサービス 孫六 河北郡津幡町湊端ト29番地	平成25年 10月31日	〃

## 石川県告示第482号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第75条第 2 項の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

平成25年11月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	事業者の名称	事業所の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1770300562	株式会社 サンウェルズ	サンウェルズ上小松ヘルパース テーション 小松市上小松町丙41- 1	訪問介護	平成25年 8 月27日
〃	〃	すんすんの家デイサービス 小松市上小松町丙41- 1	通所介護	〃
1771400593	株式会社 中村産業	株式会社中村産業 デイサービス センター恵比寿 河北郡津幡町字川尻タ51番地	〃	平成25年 9 月 3 日
1771600259	天地自然有限会社	訪問介護サービス あいあい 鹿島郡中能登町能登部下90部10番 地 3	訪問介護	平成25年 9 月26日
〃	〃	福祉用具貸与 あいあい 鹿島郡中能登町能登部下90部10番 地 3	福祉用具貸与	〃
〃	〃	〃	特定福祉用具販売	〃
1772300164	能美市	能美市デイサービスセンター白寿 能美市大浜町ノ35番地 1	通所介護	平成25年 9 月30日

## 石川県告示第483号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第82条第 2 項の規定により、指定居宅介護支援事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

平成25年11月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	事業者の名称	事業所の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1771300595	株式会社 ジェー・ティ・ピー	清水の里ケアプランセンター 三日市しらゆり館 野々市市三日市町49街区1番	居宅介護支援	平成25年 8月13日
1770300661	株式会社 サンウエルズ	かざぐるま小松 居宅介護支援事業所 小松市日の出町3丁目302番地	〃	平成25年 8月27日
1771400593	株式会社 中村産業	居宅介護支援事業所 恵比寿 河北郡津幡町字川尻夕51番地	〃	平成25年 9月3日

## 石川県告示第484号

介護保険法（平成9年法律第123号）第94条第1項に規定する介護老人保健施設を次のとおり許可した。

平成25年11月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	開設者の名称	介護老人保健施設の名称及び所在地	許可年月日	サービスの種類
1751580190	向 歩	介護老人保健施設 悠悠 羽咋郡志賀町富来領家町ハの30番地	平成25年 10月1日	介護老人保健施設

## 石川県告示第485号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

平成25年11月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	事業者の名称	事業所の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1770300562	株式会社 サンウエルズ	サンウエルズ上小松ヘルパーステーション 小松市上小松町丙41-1	介護予防訪問介護	平成25年 8月27日
〃	〃	すんすんの家デイサービス 小松市上小松町丙41-1	介護予防通所介護	〃
1771400593	株式会社 中村産業	株式会社中村産業 デイサービスセンター恵比寿 河北郡津幡町字川尻夕51番地	〃	平成25年 9月3日
1771600259	天地自然有限会社	福祉用具貸与 あいあい 鹿島郡中能登町能登部下90部10番地3	介護予防福祉用具貸与	平成25年 9月26日
〃	〃	〃	特定介護予防福祉用具販売	〃
1772300164	能美市	能美市デイサービスセンター白寿 能美市大浜町ノ35番地1	介護予防通所介護	平成25年 9月30日

## 石川県告示第486号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。  
なお、その関係図面は、平成25年11月29日から同年12月13日まで縦覧に供する。

平成25年11月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
鶴来美川インター線	白山市道法寺町ニ7番2地先から 白山市和気寺町152番地先まで	平成25年12月1日	石川土木総合事務所 維持管理課
野々市鶴来線	白山市道法寺町ニ20番11地先から 白山市道法寺町ニ14番4地先まで	〃	〃

## 公 告

## 特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成25年11月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 申請を受理した年月日  
平成25年11月19日
- 特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 プウプ
- 代表者の氏名  
吉村 久美子
- 主たる事務所の所在地  
白山市末広二丁目35番地
- 定款に記載された目的

この法人は、地域の实情に応じて、地域サービスを必要としているにもかかわらず、現在の社会資源のみでは、対応困難な者に対して、社会福祉サービスを増進及び創出することによって、必要とするニーズを提供し、地域アメニティの向上を図ることを目的とする。

## 土地改良区の役員退任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

平成25年11月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 菅谷土地改良区

職名	氏名	住所	退任年月日
理事	村田 博	加賀市山中温泉菅谷町への100番地	平成25年10月19日
〃	辻 新太郎	〃 山中温泉菅谷町ホ9番地1	〃
〃	森本 誠一	〃 山中温泉菅谷町への103番地	〃
〃	村井 幸一	〃 山中温泉菅谷町への129番地	〃
〃	幸前 敏夫	〃 山中温泉菅谷町イ221番地	〃

監 事	山 田 健 一	〃 山中温泉菅谷町へ131番地	〃
〃	浅 田 孝	〃 山中温泉菅谷町へ101番地	〃

## 加賀三湖土地改良区

職 名	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	寺 前 秀 一	加賀市山代温泉神明町7番地3	平成25年10月29日

## 土地改良区の役員就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

平成25年11月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 菅谷土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	村 田 博	加賀市山中温泉菅谷町への100番地	平成25年10月20日
〃	辻 新 太 郎	〃 山中温泉菅谷町ホ9番地1	〃
〃	森 本 誠 一	〃 山中温泉菅谷町への103番地	〃
〃	村 井 幸 一	〃 山中温泉菅谷町への129番地	〃
〃	幸 前 敏 夫	〃 山中温泉菅谷町イ221番地	〃
監 事	山 田 健 一	〃 山中温泉菅谷町へ131番地	〃
〃	浅 田 孝	〃 山中温泉菅谷町へ101番地	〃

## 平成25年度砂利採取業務主任者試験合格者

平成25年11月8日に実施した平成25年度砂利採取業務主任者試験の合格者は、次のとおりである。

平成25年11月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 受験番号

(南) 1、(石) 2、(津) 1、(羽) 2

## 開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

平成25年11月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
羽咋市石野町ト4番1から4番3まで、5番、6番、7番1、7番2、8番2から8番4まで、112番、農道の無籍地の一部及び水路の無籍地の一部 羽咋市石野町ホ36番地先農道の無籍地の一部及び水路の無籍地の一部	道路 羽咋市石野町ト4番3、農道の無籍地の一部及び水路の無籍地の一部 羽咋市石野町ホ36番地先農道の無籍地の一部及び水路の無籍地の一部 緑地 羽咋市石野町ト4番2、7番2及び8番4	富山県富山市問屋町一丁目9番24号 三共ジョーシン株式会社